

平成26年度事業報告

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

I 概況

平成26年4月より社会保障の充実と安定化のため消費税率が8%になり、同年11月には平成27年10月から予定されていた消費税率8%から10%への引き上げが1年半延期となった。また、平成26年の漢字は、『税』であり、『税』が意識される年でした。

こうした状況下において当会は、法人会活動の原点である『税』に関する活動を中心に、税知識の普及、税制改正の提言、会員の自己啓発を図るための研修会・セミナーなど積極的に取り組みました。8月には、消費税期限内完納推進宣言式を税務署長、振興局長の立ち会いのもと行い、法人会の主旨を再確認いたしました。

主な事業活動のうち

- ① 税に関する研修会・租税教育活動としては、毎月「税法・税務」の研修会を開催。小・中学校では、租税教育「税の教室」や、小学生を対象とした税に関する絵はがきコンクールの第1回目を開催しました。また、新卒島内企業就職者対象の「税金講座」、「e-Tax」の普及活動、税を考える週間事業の一つとして税務署幹部と青・女性部会との懇談会、イベント会場での「税金クイズ」実施、全法連が作成した税の冊子を配布する等一般市民への税の広報活動も実施しました。
- ② 税制改正に関する提言については、税制委員、理事等に「税制改正に関するアンケート調査」を実施し、取りまとめの上、全法連へ提出いたしました。
- ③ 経営支援事業としては、特別講演会やパソコン講座等を開催しました。
- ④ 地域社会への貢献活動については、地域の活性化に役立つ講演会やセミナーを開催し、一般の方々がより多く参加できるよう努めました。また、全法連の「いちごプロジェクト」に協賛し、節電運動を実施しました。
- ⑤ 会組織の充実については、オンデマンド研修、ホームページによる情報提供や会報等による税情報の発信に努めました。
- ⑥ 共益事業については、福利厚生事業、会員支援事業に取り組みました。
- ⑦ 管理関係については、新公益法人制度に対応した諸会議及び法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

以上、26年度実施した事業の概要をご報告申し上げます。

II 公益関係

1 税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 研修会・セミナー事業

平成26年度の税に関する研修会・セミナーは、本会、地区会、青・女性部会において、税制改正・税務申告を中心に法人会の原点である「税」について、毎月1回以上開催しました。

内 容	実施回数	参加人数	講 師 名
平成26年度税制改正のあらまし	1回	16名	税務署統括官
会社の決算と申告①	1回	19名	税務署統括官
会社の決算と申告②	1回	16名	税務署統括官
決算期別説明会	4回	13名	税務署統括官
税制改正等（地区会）	2回	26名	税務署統括官
税務研修会（青年部会）	3回	30名	税務署統括官
税務研修会（女性部会）	11回	177名	税務署担当官
合 計	23回	297名	

② インターネットセミナーの提供

当法人会のホームページ上で24時間いつでも無料で100タイトル以上の税務・経営・労務・健康等多彩な内容と講師陣によるセミナーをご覧いただけますが、今年度は1年間で1,421回のアクセスがありました。

(2) 租税教育活動

① 租税教室講師研修会

税務当局よりご協力いただき、次代を担う子供たちに税の仕組みや税の大切さを理解していただくため、研修会等に参加し租税教育の事業に取り組んでいます。

開 催 日 平成26年10月22日（水）

場 所 佐渡税務署

講 師 新潟税務署 児玉税務広報広聴官

佐渡市教育委員会 学校教育課 平野指導主事

参 加 者 4名

② 租税教室

開催日	場 所	対象者	講 師
26. 6. 20 (金)	真野中学校	3年 47名	青年部会
26. 7. 9 (水)	松ヶ崎中学校	1～3年 8名	青年部会
26. 7. 17 (木)	前浜中学校	1～3年 16名	青年部会
26. 11. 28 (金)	佐和田中学校	3年 98名	青年部会
26. 12. 1 (月)	八幡小学校	5.6年 20名	青年部会
26. 12. 5 (金)	行谷小学校	6年 14名	青年部会
26. 12. 18 (木)	河原田小学校	6年 24名	青年部会
27. 1. 15 (木)	金泉小学校	5.6年 13名	佐渡税務署
27. 2. 4 (水)	小木小学校	6年 18名	佐渡税務署
27. 2. 6 (金)	金井小学校	6年 58名	佐渡税務署
27. 2. 16 (月)	沢根小学校	6年 9名	佐渡間税会

贈呈記念品・冊子「おじいさんの赤いつぼ」

- ・冊子「税について考えよう！クイズだぜい！」
- ・フリクションペン（法人会ロゴ入り）
- ・税に関する絵はがきコンクールポケットティッシュ

③ 税の絵はがきコンクール

租税教室開催に合わせて応募を呼びかけた結果、6校127名の応募があり入選作品には学校を通じて表彰しました。

(3) 税の広報活動

- ① 「佐渡法人会だより」及び全法連機関紙「ほうじん」の配布
税務・経営等に関する情報を提供するため会報「法人会だより」2回（9・2月）、ほうじん誌4回（季刊発行）を会員および一般向けに無料で配布しました。
- ② 税についての情報と税務研修会の案内を毎月ホームページや地元情報紙に掲載し、一般市民にも参加を呼び掛けました。
- ③ 会報でe-Tax利用、消費税の期限内納付推進運動の周知をしました。

(4) 研修会用教材の配布

税法・税務関係の情報は、法人会事業の中心であり、平成26年度においても各種テキストを会員及び一般市民に配付しました。

配付したテキスト

- ① 平成26年度「税制改正のあらまし」速報版
- ② 平成26年度「税制改正のあらまし」

- ③ 平成26年度「会社の決算・申告の実務」
- ④ 平成26年度版「会社の税金ガイドブック」
- ⑤ 平成26年度版「源泉所得税 実務のポイント」
- ⑥ 平成26年度版「会社取引をめぐる税務Q&A」
- ⑦ 平成26年分「会社役員のための確定申告実務ポイント」

2 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

全法連では、本年度も「税制改正に関するアンケート調査」をもとに「社会保障と税の一体改革と今後のあり方」、「経済活性化と中小企業対策」、「国と地方のあり方」、「震災復興」を柱に提言を取りまとめました。

平成27年度税制改正に関する提言(要約)

≪基本的な課題≫

I. 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1. 社会保障制度のあり方に対する基本的考え方

○我が国の社会保障制度は「中福祉」「低負担」であり、高齢化社会の急進展により今後の社会保障給付は急速な増大が不可避とされることから、社会保障制度の改革は急を要する。

○改革に当たっては、いかに給付を「重点化・効率化」によって抑制するかが重要である。給付財源を公的負担に頼ることになれば、いくら増税しても間に合わない。

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格な適用」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得者の年金給付の削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。また、給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)体系を見直すとともに、後発医薬品(ジェネリック)の使用促進を強化する。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために、真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給付のあり方を見直すべきである。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置き

た方が効果的である。

- (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

2. 消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税率の引き上げに当たっては、景気に十分な配慮が必要なほか、よりきめ細かな価格転嫁対策が求められる。

- (1) 消費税率のさらなる引き上げに対応するため、現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税收確保などの観点から、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えてるので、導入の必要はない。
- (3) 税の滞納全体に占める消費税の割合は依然として高く、国民に消費税に対する不信感を与える一因ともなっている。本来、消費税は預り金的な性格を有する税であることから、消費税率のさらなる引き上げを考慮すると、その滞納防止に向けて、制度、執行面においてより実効性のある対策を講じる必要がある。

3. 財政健全化に向けて

- (1) 財政健全化の達成は税の自然増収や増税のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠である。その際には社会保障をはじめとした各歳出分野に削減目標を定め、その達成に必要な具体的方策と工程表を明示して着実に実行することを求める。
- (2) 消費税率のさらなる引き上げに当たっては経済への負荷を和らげる財政措置も必要になるだろうが、財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。
- (3) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

4. 行政改革の徹底

○社会保障の安定財源確保と財政健全化のために、消費税が引き上げられることは重要であるが、その前提に「行革の徹底」があったことを改めて想起する必要がある。

○「まず隗より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削らなければならない。

- (1) 国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制
- (2) 国・地方公務員の人員削減、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減
- (4) 民間にできることは民間に任せるなど、積極的な民間活力導入を行って成長につなげる。

5. 共通番号制度について

○マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。

○個人情報情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など制度の適切な運用が担保される措置を講じるとともに、コスト意識をもつことも重要である。

6. 今後の税制改革のあり方

○今後の税制改革に当たっては、①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進展④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

○復興特別法人税が1年前倒しで廃止され、法人実効税率は35.64%に引き下げられた。しかし、近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われているアジア、欧州各国との税率格差は依然として大きい。

こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が加速し、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。これらの観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきであり、政府が示した来年度からの法人実効税率引き下げを着実に実行すべきである。

○税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との関係なども踏ま

えれば恒久財源の確保を原則とすべきで、具体的財源は税制全般の改革の中で検討されることが望ましい。

- (1) 法人実効税率20%台の実現
- (2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げ
中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化するように求める。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。
また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げるよう求める。
- (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下の通り制度を拡充するとともに本則化することを求める。
 - ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
 - ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

- 我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。
- 平成25年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われた。しかし、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分である。
- (1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
 - ①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げ
 - ②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除するよう見直す
 - ③対象会社規模を拡大する
- (2) 親族外への事業承継に対する措置の充実
- (3) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

Ⅲ. 国と地方のあり方

○地方分権は権限と責任が国から移行することを意味する。従って地方は国依存から脱却し自立・自助の体質を構築することが不可欠となる。

○地方行政に必要な安定的な財源の確保や行政改革についても、自立に向けて自らの責任で政策を企画・立案し実行していくことが求められる。

- (1) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべき。それに伴い、基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進するとともに、議員定数削減や行政のスリム化などの合併メリットを追求する必要がある。
- (2) 地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」のような手法を導入すべきである。
- (3) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が是正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。とくに、国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (4) 地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなどして見直すべきである。

Ⅳ. 震災復興

○被災地の復興の遅れが依然として改善されていない。復興事業に当たっては、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

Ⅴ. その他

1. 納税環境の整備
2. 租税教育の充実

《税目別の具体的課題》

法人税関係

1. 役員給与の損金算入の拡充

所得税関係

1. 所得税のあり方
 - (1) 基幹税としての財源調達機能の回復
 - (2) 各種控除制度の見直し
 - (3) 個人住民税の均等割は、応益負担原則の観点から適正水準とすべき
2. 少子化対策

相続税・贈与税関係

1. 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない
2. 贈与税は経済の活性化に資するよう見直す
 - (1) 贈与税の基礎控除の引き上げ
 - (2) 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）の引き上げ

地方税関係

1. 固定資産税の抜本の見直し
 - (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す
 - (2) 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す
 - (3) 償却資産については、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大すべき。また、将来的には廃止も検討すべき。
 - (4) 土地の評価については行政の効率化の観点から一元化すべき
2. 事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止する
3. 住民税の超過課税は法人に対して安易に課すべきではない
4. 法定外目的税は税収確保のために法人に対して安易に課すべきではない

その他

1. 配当に対する二重課税の見直し
2. 電子申告の推進について

(2) 税制改正要望大会への参加

開催日 平成26年10月16日（木）

会場 栃木県総合文化センター

参加者 約1,900名（うち佐渡法人会1名）

要 望 大 会

平成27年度税制改正スローガン

[総論]

まだ道半ば。

国・地方とも聖域なき行財政改革の推進を！
厳しい経営実態を踏まえ、
中小企業の活性化を図る税制を！

[法人税]

法人の実効税率を20%台に引き下げ、
軽減税率も15%の本則化とする見直しを！

[事業承継税制]

本格的な事業承継税制を確立し、
地域経済を支える中小企業に配慮を！

(3) 要望実現のための陳情活動

全法連を中心として各県連及び単位会ともに要望実現のための陳情活動を実施しました。

平成27年度税制改正要望書提出 平成27年1月7日

(小濱会長、中川副会長、事務局)

佐 渡 市 長 甲斐 元也
佐渡市議会議長 根岸 勇雄

(4) 平成27年度税制改正の主な実現事項（全法連）

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成27年度税制改正では、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・経済再生をより確実なものにしていくため、①成長志向に重点を置いた法人税改革や高齢者層から若年層への資産の早期移転を通じた住宅市場の活性化等のための税制上の措置、②地方創生に取り組むため、企業の地方拠点強化、結婚・子育ての支援等のための税制上の措置などが講じられました。さらに、経済再生と財政健全化を両立するため、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日に延期されました。

法人会では、昨年9月に「平成27年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、そ

の後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、法人実効税率の引き下げなど法人会の要望事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率

法人会提言 (法人実効税率 20%台の実現)	改正の概要
<p>(1) 我が国の立地条件や競争力強化などの観点から、法人税率のさらなる引き下げを行い、早期に欧州、アジア主要国並みの 20%台の実効税率を実現するよう求める。</p> <p>(2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。</p>	<p>法人税率（現行 25.5%）が 23.9%に引き下げられました。また、欠損金繰越控除制度、受取配当等益金不算入措置、租税特別措置の見直し及び外形標準課税の拡大など課税ベースが見直されたことにより、法人実効税率（現行 34.62%）は平成 27 年度が 32.11%、平成 28 年度が 31.33%に引き下げられます。</p> <p>なお、見直しに当たっては、中小企業への影響に配慮した大企業中心の改革となりました。</p>

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

法人会提言 (中小企業の軽減税率の本則化と適用所得金額の引き上げ)	改正の概要
<p>・中小法人に適用される軽減税率の特例 15%を時限措置（平成 27 年 3 月 31 日まで）ではなく、本則化するよう求める。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。</p> <p>また、昭和 56 年以来、800 万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも 1,600 万円程度に引き上げるよう求める。</p>	<p>中小法人の軽減税率の特例の適用期限が 2 年延長されました。</p>

[事業承継税制]

<p>法人会提言 (相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実)</p>	<p>改正の概要</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げ。 ・ 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。 ・ 対象会社規模を拡大する。 	<p>(1) 先代が存命中、経営承継受贈者（2代目）が後継者（3代目）に再贈与した場合、その後継者が贈与税の納税猶予制度の適用を受けるときは、その適用を受ける特例受贈非上場株式等に係る猶予税額は免除されます。</p> <p>(2) 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律の改正を前提に、認定承継会社等に係る認定事務が都道府県に移譲されます。</p>

[復興支援のための税制上の措置]

<p>法人会提言 (震災復興)</p>	<p>改正の概要</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。 	<p>福島復興・再生を図り、近い将来の避難解除区域等内での事業再開を支援するため、①準備金を積み立てた際に、その積立額を損金算入することができるとともに、②準備金を取り崩して再開投資を行う際に特別償却できるよう、税制上の措置が講じられます。</p>

3 経営支援活動

(1) 経営支援に関する講演会・研修会

平成26年度の地域経済の発展につながる講演会・研修会開催状況は下記のとおりです。

経営支援講演会等実施状況

開催日	テーマ	講師	会場	参加人数
H26. 4. 16	我が国当面の諸課題について～経済、財政、税務行政～	関東信越国税局 局長 迫田 英典	あいかわ 開発総合センター	82名
H26. 5. 27	新潟県の経済情勢	日本銀行 新潟支店長 照内 太郎	吉田家ホテル	84名
H26. 8. 26	難病を乗り越えて、 光のステージへ	奥田 良子・勝彦 (ESPERANZA)	ホテル大佐渡	117名
H26. 9 ～10	パソコン講座 全4回	岩井パソコン教室 インストラクター	岩井パソコン教室 両津校	31名
H27. 1. 8	2015年新潟県経済の展望 ～地域・企業に求められること～	(一財)新潟経済社会 リサーチセンター 調査部長 吉田 茂治	畑野商工会館	59名
H27. 1. 16	カリスマパート主婦が語る 奇跡のサービス！	三浦 由紀江	新穂商工会館	54名
H27. 1. 27	世界遺産と佐渡	佐渡市世界遺産推進課 指導員 濱野 浩	八幡館	72名
H27. 3. 18	助成金セミナー	もろずみ 社会保険労務士事務所 所長 両角 公登	アミューズメント佐渡	21名
合 計				520名

(2) 研修会用教材の配付

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であるため、研修会開催時に会員及び一般市民に配付している。

4 社会貢献活動

① 税金クイズ

青年部会、女性部会が中心となり、商工会、地区会、街づくり団体等の協力を仰ぎ、鬼太鼓どっとこむ、安寿天神祭で税金クイズを実施するとともに税の啓発用マンガ本「おじいさんの赤いつぼ」や「税について考えよう！クイズだゼイ！」、法人会ロゴ入りフリクションペンを配布しました。

- ② 新規学卒就職者勉強会の開催
新卒の島内就職者を対象に、「モチベーションアップについて」と「租税について」研修会を開催しました。
- ③ いちごプロジェクト（15%節電運動）の呼びかけ
全法連女性部会が中心となって展開している「いちごプロジェクト」のパンフレット（夏・冬）とうちわを、会員企業へ配布し活用してもらい、節電を呼び掛けました。
- ④ チャリティーゴルフ大会の開催
第8回チャリティーゴルフを朱鷺の郷ゴルフクラブで開催し、参加者からの浄財を中学生の税の作文事業に寄付しました。

Ⅲ 共益関係

1 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、経済状況の悪化、さらに会員企業の保険に対する意識の変化等により依然として厳しい状況が続いています。しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また法人会にとっても会員増強、財政基盤の安定化にも大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員会が中心となり地道に着実に活動を展開しました。

- ① 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催
法人会と福利厚生制度推進協力会社3社との連携を密にするため開催
(福利厚生制度推進連絡協議会 平成26年8月26日実施)
- ② 福利厚生制度推進キャンペーン表彰式
福利厚生制度の推進に功績のあった法人会役員を表彰した。

2 会員支援事業

- ① 第8回チャリティーゴルフ
開催日 平成26年10月11日(土)
場所 朱鷺の郷ゴルフクラブ
参加者 会員、市民、地区会事務局等13人
優勝 塚本 幸二 氏(有限会社大上塚本商店)
- ② 優良経理担当者表彰式
経理関係の事務に10年以上携わった者で、特に事業主から推薦のあった者を表彰した。

開催日 平成27年1月27日(火)
 会場 国際佐渡観光ホテル 八幡館
 被表彰者 川上 淳一 (佐渡漁業協同組合)
 大坪 美和子 (株式会社佐渡自動車学校)
 上林 一二三 (尾畑酒造株式会社)
 福島 宏美 (テクノサド株式会社)

表彰式終了後 佐渡税務署長を始め、友誼団体の代表者等の来賓を交え、法人会員・青年部会員・女性部会員等62名が参加し、賀詞交歓会を開催した。

3 会員増強推進

(1) 組織

会員数 547社 (平成27年3月31日現在)
 組織率 54.4% (所管法人数 1006社)

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		期末会員数
	入会	退会	
(内、賛助会員2社) 555社	6社	14社	(内、賛助会員2社) 547社

	期首会員数	入会	退会	期末会員数
青年部会	29名	—	—	29名
女性部会	53名	2名	1名	54名

(3) 組織の充実・強化

- ① 組織委員会の開催。(年2回)
- ② 全会員を対象に会員拡大キャンペーン実施。(7月～12月)
- ③ 新設法人情報をもとに法人会入会のおすすめ等のダイレクトメールを送付。
- ④ 会員増強功労者表彰式
年間2社以上新規会員獲得の者を表彰した。

4 部会等事業

・青年部会（部会員 29名）

- ①総会 平成26年4月11日（金）午後5時 浦島
（24名、うち委任状11名）
- ②監査会 平成26年4月11日（金）午後4時 浦島（3名）
- ③役員会 平成26年4月11日（金）午後4時30分 浦島（9名）
平成26年9月 9日（火）午後0時30分 アミューズ[®]（2名）
平成27年2月 4日（水）午後3時 アミューズ[®]（5名）

④研修会等

開催日	内 容	会 場	出席者
26.4.11	税務研修会「法人税の基礎知識」	浦島	14名
5.23	県連青年部会正副会長会議	にいがた法人会館	部会長
5.25	税の啓発事業 「佐渡國鬼太鼓どっとこむ」	おんでこドーム	3名
8.23	税金クイズラリー（畑野）	安寿天神祭	畑野地区
9.5	局連青年部会合同セミナー（群馬県）	ベイシア 文化ホール	
9.9	税務研修会 「税制改正のあらまし」	アミューズメント佐渡	9名
9.26	第32回県連青年部会合同セミナー 講師 シンガーソングライター 沢田知可子 氏 演題 「震災を乗り越えて」	アオーレ長岡	2名
11.14	税務署幹部との懇談会	佐渡税務署	8名
11.21	第28回全国青年の集い・秋田大会	秋田県民会館	
27.2.4	税務研修会 「会社の決算と申告・消費税」	アミューズメント佐渡	7名

⑤租税教育活動

開催日	場 所	対象者	講 師
26.6.20（金）	真野中学校	3年47名	内田、金子、根岸
26.7.9（水）	松ヶ崎中学校	1～3年8名	高野、金子
26.7.17（木）	前浜中学校	1～3年16名	高野、根岸、後藤（勇）
26.10.22（水）	佐渡税務署	講師研修会（出席者：根岸）	
26.11.28（金）	佐和田中学校	3年98名	高野、金子、根岸
26.12.1（月）	八幡小学校	5.6年20名	高野
26.12.5（金）	行谷小学校	6年14名	高野、後藤（勇）

26.12.18 (木)	河原田小学校	6年 24名	高野、根岸
27.1.15 (木)	金泉小学校	5.6年 13名	佐渡税務署
27.2.4 (水)	小木小学校	6年 18名	佐渡税務署
27.2.6 (金)	金井小学校	6年 58名	佐渡税務署
27.2.16 (月)	沢根小学校	6年 9名	佐渡間税会

- ◎ 対象学校数 11校 (小学校7校、中学校4校)
- ◎ 贈呈記念品
 - ・マンガ「税について考えよう!クイズだぜい!
 - ・マンガ「おじいさんの赤いつぼ」
 - ・フリクションペン (法人会マーク入り)
 - ・税に関する絵はがきコンクールポケットティッシュ

・女性部会 (部会員 54名)

- ①総会 平成26年4月8日 (火) 正午 アミューズメント佐渡
(45名、うち委任状28名)
- ②監査会 平成26年4月8日 (火) 午前11時30分 アミューズメント佐渡 (4名)
- ③役員会 平成26年4月8日 (火) 午後11時45分 アミューズメント佐渡 (8名)
平成26年5月21日 (水) 午後1時 アミューズメント佐渡 (6名)
平成26年9月17日 (水) 午後0時20分 アミューズメント佐渡 (8名)
平成27年3月18日 (水) 午後0時45分 アミューズメント佐渡 (8名)

④研修会等

開催月日	内 容	講 師	出席者数	会 場
26.4.8	租税について	佐渡税務署 関法人統括官	19名	アミューズメント佐渡
5.21	税法の基礎知識・消費税	佐渡税務署 新井上席調査官	20名	アミューズメント佐渡
6.18	税法の基礎知識・源泉所得税	佐渡税務署 関法人統括官	16名	アミューズメント佐渡
7.16	平成26年度税制改正の あらまし	佐渡税務署 関法人統括官	11名	アミューズメント佐渡
8.6	相続税・贈与税・事業承 継について	佐渡税務署 伊藤上席調査官	16名	アミューズメント佐渡
9.17	会社の決算と申告①	佐渡税務署 関法人統括官	16名	アミューズメント佐渡
10.15	国税庁について～国税組織 の機構、特に査察について	佐渡税務署 署長 高橋桂一	16名	アミューズメント佐渡
12.17	年末調整の実務	佐渡税務署 新井上席調査官	16名	アミューズメント佐渡
27.1.21	確定申告の基礎知識	佐渡税務署 山崎調査官	19名	アミューズメント佐渡

2.18	会社の決算と申告②・消費税について	佐渡税務署 関法人統括官	14名	アミューズメント佐渡
3.18	税・1年間のまとめ	佐渡税務署 関法人統括官	14名	アミューズメント佐渡

- ・ 第9回法人会全国女性フォーラム・香川大会
日 時 平成26年4月10日（木）午後2時
会 場 サポートホール高松
- ・ 第1回県連女性部会連絡協議会正副会長会議
日 時 平成26年7月3日（木）午後1時30分
場 所 にいがた法人会館
出席者 木村部会長
- ・ 第11回県連女性部会連絡協議会合同セミナー
日 時 平成26年10月7日（火）午後1時30分
場 所 十日町地域地場産業振興センター（クロスデン）
出席者 木村 明之、渡部 美貴子、本間 むつ子
- ・ 税務署幹部との懇談会
日 時 平成26年11月11日（火）午前11時
場 所 ホテル吾妻（相川）
出席者 18名
- ・ 税に関する絵はがきコンクール
募集期間 平成26年12月～平成27年2月
実施校 八幡小学校、河原田小学校、金泉小学校、小木小学校
金井小学校、沢根小学校
応募者数 127名
- ・ 税に関する絵はがきコンクール審査（代表作品1点の選定）
日 時 平成27年1月21日（水）午後3時
場 所 アミューズメント佐渡
出席者 8名
- ・ 税に関する絵はがきコンクール最終審査
日 時 平成27年3月4日（水）午後3時
場 所 アミューズメント佐渡
出席者 8名
- ・ 平成26年度税務研修会修了式
日 時 平成27年3月18日（水）午前11時
場 所 アミューズメント佐渡
出席者 14名
表彰者 12名（内皆勤賞 1名）
- ・ 助成金セミナー
日 時 平成27年3月18日（水）午後2時
場 所 アミューズメント佐渡
講 師 もろずみ社会保険労務士事務所 所長 両角 公登 氏
出席者 21名

IV 管理関係

1 事務運営体制の確立

諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページ等により、一般市民に対する「税」をはじめとする様々な情報の発信や事業活動のPRを図りました。

2 諸会議の開催状況

(1) 通常総会

- | | |
|-------|---|
| ① 開催日 | 平成26年5月27日(火) |
| 場 所 | 吉田家ホテル |
| 出席者 | 440名(委任状含む) |
| 決議事項 | 第1号議案 平成25年度決算報告承認の件
第2号議案 役員一部変更の件
第3号議案 会費規程の一部改訂の件 |
| 報告事項 | 理事会承認事項
・平成25年度事業報告
・平成26年度事業計画
・平成26年度収支予算 |

(2) 理事会

- | | |
|-------|--|
| ① 開催日 | 平成26年4月17日(木) |
| 場 所 | アミューズメント佐渡 |
| 出席者 | 15名 臨席者 佐渡税務署 関統括官
(1) 平成25年度事業報告承認について
(2) 平成25年度決算報告承認について
(3) 通常総会開催日時・場所の決定について
(4) 平成26年度通常総会提出議案の承認について
(5) 全法連・県法連役員表彰について
(6) 会員の加入の承認について |
| ② 開催日 | 平成26年10月29日(水) |
| 場 所 | アミューズメント佐渡 |
| 出席者 | 12名 臨席者 佐渡税務署 関統括官 |
| 決議事項 | (1) 会員の加入承認について
(2) 会員拡大キャンペーンの承認と推進方法について |

報告事項 (3) 表彰式、特別講演会、新春パーティーの開催について
 (1) 新規事業について
 (3) 会費の口座振替について
 (4) 租税教育について
 (5) 絵はがきコンクールについて
 (6) 助成金セミナーについて

③ 開催日 平成27年3月4日(水)
 場所 アミューズメント佐渡
 出席者 17名 臨席者 佐渡税務署 関統括官
 決議事項 (1) 平成27年度事業計画(案)承認について
 (2) 平成27年度収支予算(案)承認について
 (3) 第1回理事会の日時・場所の決定について
 (4) 平成27年度通常総会の日時・場所の決定について
 (5) 会員の加入承認について
 報告事項 (1) 青年部会租税教室の実施結果について
 (2) 女性部会税に関する絵はがきコンクール実施結果について
 (3) 法人会だより発行について
 (4) 税制改正要望活動について

(3) 正副会長会

① 開催日 平成26年8月12日(火)
 場所 金井商工会館
 出席者 小濱会長、中川副会長、藤田副会長、秦事務局長
 (1) 平成26年度事業計画について
 (2) 特別講演会、サマーパーティー開催について
 (3) 会員増強について

② 開催日 平成27年1月16日(金)
 場所 金井商工会館
 出席者 小濱会長、中川副会長、藤田副会長、秦事務局長
 (1) 新春パーティー開催について
 (2) 平成26年度収支見込みについて
 (3) 理事会(予算)の開催について
 (4) 監査会、理事会(総会前)の開催について
 (5) 通常総会の開催について

(4) 監査会

① 開催日 平成26年4月17日(木)
 場所 アミューズメント佐渡

監査人 監事 金子 正勝
立会人 会長 小濱 安夫 副会長 中川 恒男
副会長 藤田 文雄 事務局長 秦 ひとみ
内 容 (1) 平成25年度事業及び会計監査
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(5) 委員会

① 厚生・組織合同委員会

開催日 平成26年6月10日(火)
場 所 アミューズメント佐渡
出席者 11名
臨席者 佐渡税務署 関統括官
大同生命保険株式会社 第一営業課長 谷本 淳司
" 佐渡地区担当 渡会 元
(1) 平成26年度事業計画について
(2) 平成26年度推進計画について

② 総務・研修合同委員会

開催日 平成26年6月18日(水)
場 所 アミューズメント佐渡
出席者 13名
臨席者 佐渡税務署 関統括官
(1) 平成26年度事業計画について
(2) 税制提言活動について

③ 第2回組織委員会

開催日 平成26年10月21日(火)
場 所 アミューズメント佐渡
出席者 6名
臨席者 佐渡税務署 関統括官
(1) 現在の会員数と本年度の会員増強運動について
(2) 今後の推進方法について

(6) 地区会事務担当者会議

① 開催日 平成26年6月10日(火)
場 所 アミューズメント佐渡
出席者 10名 臨席者 佐渡税務署 関統括官
(1) 平成26年度事業計画について
(2) 平成26年度会費納入について
(3) 事務処理について

- ② 開催日 平成27年2月5日(木)
 場所 金井商工会館
 出席者 9名 臨席者 佐渡税務署 関統括官
 (1) 平成26年度決算処理について
 (2) 平成26年度各地区会研修参加人員報告について
 (3) 平成27年度の事業計画・運営について

(7) その他会議・行事

26. 5. 21	佐渡租税教育推進協議会 総会	佐渡市立中央図書館
5. 30	佐渡連合商工会 総会	両津やまきホテル
6. 23	佐渡間税会 総会	浦島
6. 26	佐渡税務団体連絡協議会 総会	佐渡税務署
9. 16	佐渡税務団体連絡協議会 役員会	佐渡税務署
9. 30	中学生の「税についての作文」審査会	佐渡税務署
10. 22	納税表彰式(被表彰者 小濱 安夫 氏)	ラフレさいたま
11. 13	納税表彰式(被表彰者 藤崎 一郎 氏)	アミューズメント佐渡
11. 19	年末調整本販売	アミューズメント佐渡
11. 20	年末調整本販売	アミューズメント佐渡

(8) 全法連・局連・県連関係会議

26. 5. 23	県連・青年部会正副会長会議	にいがた法人会館
5. 30	県連・総務委員会	にいがた法人会館
6. 3	県連・理事会	にいがた法人会館
6. 12	県連・合同税制委員会	にいがた法人会館
6. 17	県連・通常総会	ホテルイタリア軒
7. 3	県連・女性部会正副会長会議	にいがた法人会館
8. 21	局連・役員総会	パレスホテル大宮
8. 28	県連・事務局長会議	ANA クラウンプラザホテル
9. 10	県連・理事会、福利厚生制度連絡協議会	ホテルイタリア軒
11. 14	県連・「3年10億円増収計画」推進会議	新潟グランドホテル
12. 1	管内事務局担当者研修会	ホテルブリランテ武蔵野
12. 11	県連・特別講演会	ANA クラウンプラザホテル
12. 12	県連・事務局長会議	万代シルバーホテル
27. 1. 29	県連・総務委員会	ANA クラウンプラザホテル
2. 10	関東信越国税局幹部との協議会、理事会	新潟東映ホテル